

株式分割に関する基準日設定公告

令和8年9月14日

株主各位

東京都中央区晴海四丁目7番4号
NOT A HOTEL株式会社
代表取締役社長 濱渦 伸次

当社は、令和8年9月3日開催の取締役会において、令和8年9月29日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その所有する当社普通株式1株を50株とする株式分割により、株式の割当てを受ける株主と定めましたので、公告いたします。

以上